

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 特別枠 ③DX ④カーボンニュートラル 計画策定事業について

<計画策定費用を支援>

- ・計画策定事業単体での申請が可能
- ・計画策定事業単体での申請の場合は補助下限なし(補助上限額50万円)※補助下限額100万円を下回っている場合でも申請が可能
- ・計画策定と策定した計画に基づく事業実施を分けて2回申請することが可能
- ・国補助金や他の県補助金への活用も可能
- ・計画策定から事業実施までをまとめて1つの事業として申請し、実施を予定していた事業部分が不採択でも、原則、計画策定に係る費用分は補助
- ・計画策定事業単体での申請にあたっては様式第1号、様式第1号の2の4又は様式1号の2の6及び添付書類により申請
(現状の課題、計画策定の進め方、計画策定により見込まれる効果について重点的に記載)

計画策定費用3万円の場合⇒ $3万円 \times 補助率2/3 = 2万円$ (補助)

補助下限なし (補助上限額50万円)

<計画策定と策定した計画に基づく事業実施を分けて2回申請することが可能>

- ・募集期間内であれば、事業計画の策定に係る申請後に、策定した事業計画に基づく事業の実施に係る申請が可能
※ただし、補助上限額は、計画策定に係る費用と事業の実施に係る費用を併せて300万円
※2回目の事業実施に係る申請は、1回目の計画策定事業に係る申請時提出分「様式1号の2及び様式1号の3」へ追記のうえ様式第1号及び必要書類を添付により申請

交付決定額 (上限300万円)

1回目 計画策定費用80万円を申請

計画策定費用80万円×補助率2/3⇒補助上限額50万円①

2回目 計画に基づく事業実施費用420万円を申請

事業費420万円×補助率2/3⇒補助上限額300万円から計画策定事業分を控除した250万円②

計画策定事業単体での申請の場合は補助上限額50万円

補助上限額は、計画策定に係る費用と事業の実施に係る費用を併せて300万円
補助上限額300万円－50万円①＝250万円②

<計画策定から事業実施までをまとめて1つの事業として申請し、実施予定の事業部分が不採択でも、原則、事業計画策定に係る費用は補助>

(計画策定費用30万円・事業実施費用420万円)

まとめて1回で申請

⇒実施事業の内容が不採択

実施事業内容が不採択でも
原則、計画策定に係る費用は補助

計画策定費用30万円×補助率2/3

⇒ 交付決定額20万円

不採択でも、原則、計画策定費用は補助